

令和 7 年度 教育・保育施設の利用定員の設定について

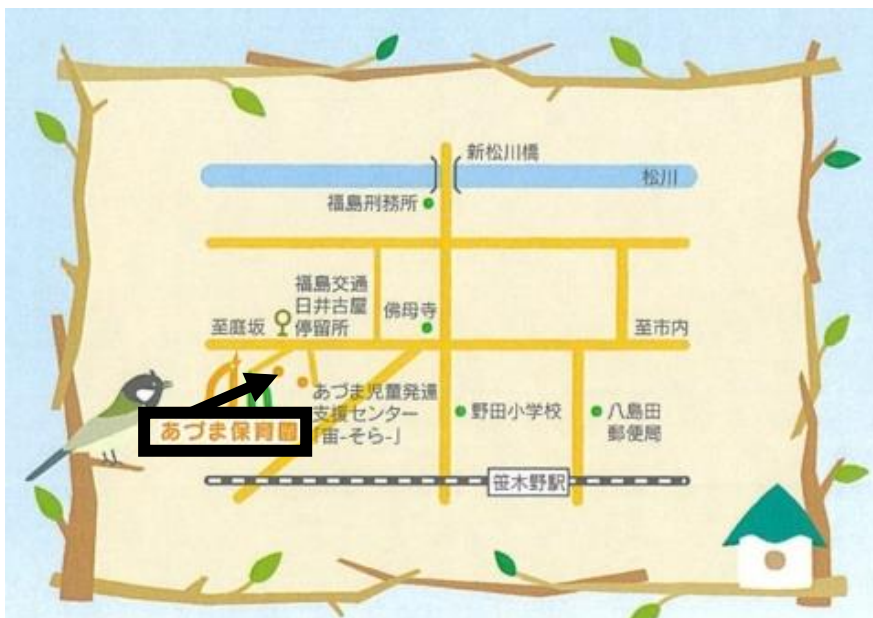
1. 教育・保育施設の利用定員の設定について

令和 7 年 4 月 1 日より利用定員を設定する施設は以下のとおりです。

○保育所からの移行

名称	あづまこども園				
所在地	福島市笹木野字下屋敷４６番地の３				
事業類型	幼保連携型 認定こども園				
法人等の名称	社会福祉法人 北信福祉会				
代表者	理事長 上西 和子				
開所（移行）年月日	令和７年４月１日				
収容（認可予定）定員	１０５人				
利用定員	１０５人				
利用定員 内訳		0歳児	1歳児	2歳児	合計
	3号認定	15	15	15	45
		3歳児	4歳児	5歳児	合計
	2号認定	15	15	15	45
	1号認定	5	5	5	15

※2・3号 90名の定員に、1号定員15名を追加するものです。



2. 用語の解説

- ・認可（収容）定員：施設の設置に当たり、認可基準を満たしていると認められた定員であり、その施設が受け入れられる最大人数
- ・利用定員：子ども・子育て支援法の確認において定め、新制度における施設型給付費（委託費）の単価水準を決めるもので、認可定員の範囲内で定める定員
- ・1号認定： 満3歳以上で、教育を希望する子ども（幼稚園、認定こども園）
- ・2号認定： 満3歳以上で、保育を希望する子ども（保育所、認定こども園）
- ・3号認定： 満3歳未満で、保育を希望する子ども（保育所、認定こども園、小規模保育事業など）

参考：令和7年度 教育・保育施設の利用定員一覧

令和7年度 教育・保育施設の利用定員一覧

類 型	令和7年度の利用定員						単位:人	
	1号 合計	2号 合計	3号		合計	総計	令和6年度	増減
			0歳	1～2歳				
公立保育所	-	461	33	296	329	790	790	0
私立保育所	-	1,618	348	914	1,262	2,880	2,970	▲ 90
保育所合計 ①	-	2,079	381	1,210	1,591	3,670	3,760	▲ 90
公立幼稚園	600	-	-	-	-	600	600	0
私立幼稚園(新制度未移行)	2,010	-	-	-	-	2,010	2,010	0
私立幼稚園(新制度移行)	45	-	-	-	-	45	45	0
幼稚園合計 ②	2,655	-	-	-	-	2,655	2,610	0
公立認定こども園	165	210	15	75	90	465	465	0
私立認定こども園	436	725	92	360	452	1,613	1,513	100
認定こども園合計 ③	601	935	107	435	542	2,078	1,978	100
地域型保育施設 ④ (従業員枠含む)	-	-	94	324	418	418	437	▲ 19
全 体 ①+②+③+④ (前年比)	3,256 ▲ 10	3,014 15	582 ▲ 5	1,969 ▲ 9	2,551 ▲ 14	8,821	8,785	▲ 9